

# 緑区社協ボランティアセンターだより

平成20年10月発行

## ボランティアをやってみませんか？

ボランティア依頼者(団体)	依頼日時	ボランティア内容	地域
1 知的障がい児 (10歳 男児)	毎週土曜日午後 (2～3時間)	遊び相手	長津田
2 陶芸クラブかかふか (障がい者対象の陶芸教室)	毎月第一日曜日 12:30～15:30	陶芸教室のお手伝い	森の台
3 サンライズヒル横浜 (特別養護老人ホーム)	月に2回 9:30～11:30 または13:30～15:00	書道、茶道、歌、体操、ちぎり絵、生花、 折り紙等の指導	旭区 上白根町
4 あしたば工芸 (精神障がい者地域作業所)	毎週水曜日 10:00～13:00	利用者と一緒に昼食づくり	長津田
5 リハセンターさわやか (介護老人保健施設)	相談に応じます	絵手紙の指導	旭区 白根町
6 ビーンズ (障がい児 体操教室)	毎月第2・3・4金曜日 16:30～17:30	体操教室補助	長津田

## ボランティアに頼ってみませんか？

☆ 緑区社協ボランティア相談コーナーにはたくさんのボランティア(個人・団体)が登録しています。皆さまからの依頼に次のような方を紹介しています。

- ・障がいのある子どもとかがわってみたい!
- ・子育てのお手伝いをしてみたい!
- ・高齢者の話し相手をしてみたい!
- ・施設や地域のイベントで披露したい!  
(フラダンス、手品、読み聞かせ、民謡など)



☆ お気軽にご相談ください。



## 身近な地域でも相談できます

東本郷ボランティアセンターでは、病院への通院、家事支援等のお手伝いをしています

東本郷ボランティアセンターでは東本郷地区在住の高齢者、障がい者等のみなさんの病院への送迎、家事支援等の受付を行っています。お困りの方は担当の民生・児童委員またはボランティアセンターにお電話ください。また、福祉に関することでお困りのことがありましたらご連絡ください。

<連絡先> 東本郷ボランティアセンター 月～金 9時30分～12時30分  
TEL 473-7670

霧が丘地区ボランティア相談室ではこんな依頼がありました

- 母親の通院時、子どもの面倒をみてほしい。
  - 高齢者の通院や散歩の付き添いをしてほしい。
- この中には、相談室のコーディネーターと話しているうちに、ボランティアを派遣する前に、解決できたこともありました。一度電話したら、必ずボランティアを頼まなければいけないというわけではありません。相談室では、困ったとき、迷ったとき、気軽にどンドン相談してほしいと考えています。お電話お待ちしております。

<連絡先> 霧が丘地区ボランティア相談室 月～金 10時～14時  
TEL090-8949-3786

《ありがとうございます》

★霧が丘中学校の生徒さん(約20名)がボランティア登録してくれました!!



緑区社会福祉協議会では、ボランティア依頼と、ボランティア登録者を結ぶ橋渡しの仕事をしています。

お問い合わせ・登録は、「ボランティア相談コーナー」へ!!

電話 935-7807  
または 931-2478  
FAX 934-4355  
受付時間 9:00～17:00  
※年末年始をのぞく  
(登録は窓口で受け付けています)

## 赤十字救急法講習会

突然のけがや病気に対して、適切な緊急処置のできる人を養成するために、救急法講習会を開催します。

日時 11月8日(土)・9日(日)  
15日(土)・16日(日)  
いずれも午前9時～午後5時

会場 ハーモニーみどり2階  
対象 15歳以上で全日程参加できる人  
(緑区内在住・在勤・在学者)

参加費 1,000円  
定員 28名(応募者多数の場合は抽選)  
申込 10月24日(金)までに電話・FAX・窓口へ(氏名・住所・電話番号・年齢・性別・職業をお伝えください)

この印刷物は再生紙を使用しています。



社協だより

第17号

# みどり

発行 社会福祉法人 横浜市緑区社会福祉協議会 緑区中山町413-4/ハーモニーみどり内 TEL 931-2478 FAX 934-4355  
ホームページ: <http://www.midori-shakyo.jp/> 平成20年10月発行

## みどりのわ・ささえ愛プラン

緑区地域福祉保健計画  
緑区地域福祉活動計画

3か年目からは、いよいよ日常生活での行動計画へ

取組み① 「地区計画策定ステップ事業」

取組み② 「エリア別ミーティング」



ささえ愛プランとは…緑区民と緑区役所・緑区社協協働の一体計画です

福祉や保健を"特定の人に対する特別なこと"ではなく、"区民みんなの暮らしの一部"と広くとらえて、住民地区懇談会等を経て5つの基本理念と15の小目標からなる具体的取組み「5か年計画」を平成18年度に策定しました。

この計画は、緑区民私たち自身の手で、私たちらしく、ともに支えあうまちづくりをすすめるための計画です。  
(詳細は本会ホームページ<http://www.midori-shakyo.jp/>をご覧ください)

策定して3か年目、5か年計画の折り返し地点の今年度からは、実現性の高いもの・活動を具体化するために、「地区計画」策定にチャレンジします。

これからは区全体よりも日常生活エリアでの「地区計画」に沿って、「課題解決のために自らがどう行動するか」「活動が継承されていくように」ステップを踏んでいくことに重点をおいた協働を目指します。



取組み① 「地区計画策定ステップ事業」

(20年度モデル地区: 白山・山下・霧が丘・長津田)  
連合自治会単位・地区社協モデル地区で展開  
地区ならではの福祉活動、課題や可能性を住民主体で①発見②発信③参画④充実・達成⑤再発見のステップを踏んで、継承される「地区計画」策定を目指します。

取組み①②への支援体制

取組み② 「エリア別ミーティング」

地域ケアプラザ単位(単一から複数連合自治会単位)で展開  
地区ならではの福祉活動、課題や可能性とプランの関係を地域に向けて発信し、理解・協力者を育て、取組み①のステップ事業を目指します。

区・区社協・地域ケアプラザで「推進ワーキング会議」を月例開催し、地区の取組みを共有して、地区担当がそれぞれの分野での事業や専門性を活かしながら、区民が地区計画を策定していくために支援します。